

2007年8月30日

2007年度「難病連」と県との懇談会における質問と要望(案)

日本てんかん協会茨城県支部

1. 学校現場における「てんかん」対応への指導について

毎年続けて「学校現場でのてんかんへの対応」について質問と要望を行ってまいりましたが、今回も継続してこのことについて要望します。

夏期のプール授業実施に当たって、一部の学校で、親の付き添いが要求されています。その際に、主治医からの「付き添い不要」との確認を得て申し出ても、「もし万一のことがあるといけない」ので、「管理責任者(学校側)の判断で」付き添いを求めるというケースが報告されました。「万が一」を理由とするのは、てんかんに対する偏見と無理解による偏った要求と考えざるをえません。このような不適切な管理が学校によってまちまちに行われることの無いよう再度、指導をお願いします。

2. 各種手続きの「診断書」等文書添付の簡略化と経費の減免について

上記の「プールの付き添い」等のように、特別の配慮が必要な場合に、その都度、医師からの診断書の添付・提出が要求される場合が多いのが実情です。これは、てんかんだけに限りません。担当医師からは、「また学校からですか?」ともいわれ、学校側への不信感も吐露されるという状況です。それにもなって「文書料」の負担も高額になります。この様な手続き的な文書の簡略化、また診断書等文書料の負担の軽減化(減免)を図ることを要望します。